

建設国保に加入している皆様へ

2021職種確認定期調査にご協力をお願いします。

<職種確認定期調査>

1. 建設国保の職種管理について

建設国保は建設業に従事していることが条件で加入できる制度です。加入時に職種の登録を行い資格管理や職種別の疾病・死亡統計などを行っています。

2. 職種確認定期調査について

行政指導による資格適用の適正化の観点から、3年に一度実施する調査で、建設国保に加入している組合員の加入後の就労状況を確認し、加入時の状況と相違がないか確認を行うのが目的です。

3. 調査方法について

調査方法は以下のとおりです。

- ①「2021職種確認定期調査票」に別紙の職種さく引一覧を参考に該当する職種分類番号を記入してください。
- ②提出資料の写しを用意してください
- ③同封の返信用封筒で①調査票と②提出資料を封入し建設国保組合へ送付してください。（切手は必要ありません）

4. 提出期限について

●2021年11月15日必着をお願いします。

※建設業に従事していない又はやめる予定がある方は、必ず所属の組合・支部に連絡してください。

※提出後に改めてご本人に内容を確認させていただく場合や別の書類の提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

職種や提出資料についてご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせ下さい。

(お問合せ先) 神奈川県建設連合国民健康保険組合
〒221-0045横浜市神奈川区神奈川2-19-3
TEL045-453-9661

